

「国土強靱化基本計画」「国土強靱化アクションプラン 2014」におけるコージェネレーション等の取り扱いについて

【国土強靱化基本計画】

| 記載場所 | 記 事 |
|---|--|
| (P19) 第 3 章 国土強靱化の推進方針 2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針 | (4) エネルギー (前略) <u>コージェネレーション、燃料電池</u> 、再生可能エネルギー、水素エネルギー等の 地域における自立・分散型エネルギーの導入を促進 するとともに、 スマートコミュニティの形成 を目指す。また、農山漁村にあるバイオマス、水、土地等の資源を活用した再生可能エネルギーの導入を推進する。【農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】 |
| (P39) (別紙 1) プログラムごとの脆弱性評価結果 2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む） | 2-4) 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶 (前略) 需要家側においても、災害時に備え燃料タンクや自家発電装置の設置等を進めることが必要である。また、医療施設又は福祉施設において、災害時にエネルギー供給が長期途絶することを回避するため、 自立・分散型エネルギー（ガスコージェネレーション）整備への支援 が進められており、現在約 1,000 施設にて整備されている。今後の普及の推移に応じて支援方策について検討する必要がある。 |
| (P47) (別紙 1) プログラムごとの脆弱性評価結果 6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る | 6-1) 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LP ガスサプライチェーンの機能の停止 (前略) エネルギー供給源の多様化のため、再生可能エネルギー等の 自立・分散型エネルギーの導入を促進する必要がある 。 |
| (P54) (別紙 2) 施策分野ごとの脆弱性評価結果 1. 個別施策分野 | 3) 保健医療・福祉 (前略) 医療・福祉施設において、災害時にエネルギー供給が長期途絶することを回避するため、 自立・分散型エネルギー（ガスコージェネレーション）整備への支援 が進められている。今後の普及の推移に応じて支援方策について検討する必要があることから、防災・減災機能を強化する必要がある。 |
| (P55) (同上) | 4) エネルギー (前略) エネルギー供給源の多様化のため、 <u>コージェネレーション、燃料電池</u> 、再生可能エネルギー等の 地域における自立・分散型エネルギーの導入を促進 する必要がある。 |
| (P63) (別紙 3) 各プログラムの推進方針 2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む） | 2-4) 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶 (前略) 需要者側においても、災害時に備え燃料タンクや自家発電装置の設置等を進めるとともに、医療施設又は福祉施設において、災害時にエネルギー供給が長期途絶することを回避するため、 自立・分散型エネルギー（ガスコージェネレーション）の普及の推移に応じた支援 方策について検討する。 |
| (P68) (別紙 3) 各プログラムの推進方針 6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る | 6-1) 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LP ガスサプライチェーンの機能の停止 (前略) エネルギー供給源の多様化のため、再生可能エネルギー等の 自立・分散型エネルギーの導入を促進 する。 |

【国土強靱化アクションプラン 2014】

| 記載場所 | 記 事 |
|--|---|
| (P14) 第 3 章 各プログラムの推進計画 2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む） | 2-4) 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶 (前略) 需要者側においても、災害時に備え燃料タンクや自家発電装置の設置等を進めるとともに、医療施設又は福祉施設において、災害時にエネルギー供給が長期途絶することを回避するため、 自立・分散型エネルギー（ガスコージェネレーション）の普及の推移に応じた支援方策について検討 する。 |
| (P27) 第 3 章 各プログラムの推進計画 6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る | 6-1) 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LP ガスサプライチェーンの機能の停止 (前略) エネルギー供給源の多様化のため、再生可能エネルギー等の 自立・分散型エネルギーの導入を促進 する。 |
| (P47) 第 4 章 プログラム推進のための主要施策 | 4. エネルギー (前略) 地域主導による防災拠点、 地域への自立分散型エネルギー等の導入を支援 することにより、大規模災害時に、地域ごとに住民の安全や都市機能を最低限保持できる「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を推進する。 鉄道や医療施設、福祉関連施設等の地域の重要拠点に対し、災害時や電力逼迫時にもその |

| | |
|---|--|
| | 活動のためのエネルギーを確保し地域住民の安全や安心を確保するため、再生可能エネルギーや ガスコージェネレーション 、省エネ設備等の導入を進める。 |
| (P64) (別紙) プログラムごとの脆弱性評価結果 2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む) | 2-4) 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶 (前略) 需要家側においても、災害時に備え燃料タンクや自家発電装置の設置等を進めることが必要である。また、医療施設又は福祉施設において、災害時にエネルギー供給が長期途絶することを回避するため、 自立・分散型エネルギー(ガスコージェネレーション)整備への支援 が進められており、現在約 1,000 施設にて整備されている。今後の普及の推移に応じて支援方策について検討する必要がある。 |
| (P72) (別紙) プログラムごとの脆弱性評価結果 6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る | 6-1) 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LP ガスサプライチェーンの機能の停止 (前略) エネルギー供給源の多様化のため、再生可能エネルギー等の 自立・分散型エネルギーの導入を促進 する必要がある。 |

以上